

契約職員「コーディネーター」の募集 (令和7年6月採用)

公益財団法人千葉市産業振興財団

公益財団法人千葉市産業振興財団では、千葉市の地域経済を支える中小企業者の経営革新をはじめ、創業や新事業創出に向けた各種支援を効果的かつ効率的に推進する人材として、契約職員「コーディネーター」を下記のとおり募集します。

記

1 募集内容、勤務条件等

(1) 募集人数：若干名

(2) 主な業務

(雇入れ直後)

- ・経営・創業に関する相談業務の一次対応(窓口・電話)
- ・経営、技術、販路拡大等に関する専門相談
- ・中小企業者並びに創業者への伴走型支援
- ・セミナー等の企画・運営
- ・前記に掲げる業務のほか必要な業務を行う

(変更の範囲)

雇入れ直後の従事すべき業務と同じ

(3) 報酬：日額 21,000 円(予定) ※報酬単価は、3月理事会の議決後に確定します。

(4) 通勤手当等：通勤手当及び旅費は、実費相当額を財団規程に基づき支給

(5) 勤務場所

(雇入れ直後)

公益財団法人千葉市産業振興財団

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

(変更の範囲)

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階及び

自宅での勤務

(6) 勤務日：原則として、月曜日～金曜日(週 4 日又は週 3 日勤務)

(7) 勤務時間：原則として、午前 9 時～午後 5 時 45 分(うち休憩 60 分)

(8) 休日等：原則として、土・日曜日、祝日並びに年末年始(12 月 29 日～翌年 1 月 3 日)

(9) 休暇：年次有給休暇、夏季休暇等を付与

(10) 社会保険等：社会保険(健康保険・厚生年金保険・介護保険)

及び労働保険(労災保険・雇用保険)に加入

2 委嘱期間

令和 7 年 6 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

- ※ 契約の更新 有 (契約期間満了時の業務評価等により判断する)
- 更新の上限 有 (通算契約期間の上限 5 年。ただし 70 歳到達年度まで)

3 応募要件

- (1) 専門分野における人的ネットワークを有し、相談対応、事業評価・技術評価等の実務経験があり、次のアからカまでに定める要件のいずれかに該当する者
 - ア 経営又は技術コンサルタント等として、中小企業等の育成経験(伴走支援、組織育成支援)が数年程度ある者
 - イ 経営企画、マーケティング、事業企画等、中小企業の経営全般に知見を有し、その指導、育成等に関する経験(伴走支援、組織育成支援)が数年程度ある者
 - ウ 経済、経営、工学(デザイン工学を含む)の専門分野の研究機関等の研究者で専門家としての識見を有し経験が数年程度ある者
 - エ 経済、経営、工学などの専門分野における技術士、公認会計士、弁理士、中小企業診断士等公的資格を有しその実務経験が数年程度ある者
 - オ 企業において研究開発部門、技術部門、経営部門の責任ある地位を数年程度経験し、専門家としての経験や識見があると認められる者
 - カ その他、業務に必要な資質及びスキルを有すると認められる者
- (2) 普通自動車免許を有し、一般車両の運転に支障がないこと。
- (3) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者に該当しないこと。

4 選考方法

- (1) 第 1 次審査 応募書類の審査を行い、可否を決定・通知(4 月中旬を予定)します。
- (2) 第 2 次審査 第 1 次審査の合格者に対し、個別面接(4 月 30 日を予定)を行い、最終可否を決定・通知(5 月上旬を予定)します。
 - ※ 電話等での可否の問い合わせにはお答えできません。

5 応募方法

- (1) 応募書類の提出
 - 次の書類に必要な事項を記入のうえ、公益財団法人千葉市産業振興財団に持参、郵送又はメールに添付して提出してください。
 - ア 応募申込書(様式 1)
 - イ 履歴書(様式 2 の 1・様式 2 の 2)
 - ウ 自己評価表(様式 3)

(2) 応募書類受付期間

令和7年3月5日(水)～4月4日(金)午後5時必着

- ※ 持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとなります。
- ※ 郵送の場合は、簡易書留で、封筒に「応募書類在中」と記載してください。
- ※ メールに添付する場合は、セキュリティ等に十分注意してください。
- ※ 応募書類の不足、記載事項に不備等があった場合は、受理できません。

(3) 応募書類書式の配布について

公益財団法人千葉市産業振興財団のホームページの所定の項目から入手してください。⇒ <https://www.chibashi-sangyo.or.jp/>

(4) 応募書類の作成について

全て「MS-Word」で作成するものとします。この場合において、記載量に応じて欄の高さは変更可としますが、記入する内容がない欄については、削除しないで残すものとします。

6 お問い合わせ・応募先

〒260-0013

千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 8 階

公益財団法人千葉市産業振興財団

担当 永作

電話 043-201-9501

電子メール y.nagasaku@chibashi-sangyo.or.jp

- ※ 電話でのお問い合わせの受付は、土・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時までとなります。